

平成31年第1回七戸町議会定例会 会 議 録

平成31年2月14日七戸町告示第9号で、平成31年第1回七戸町議会定例会を3月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成31年 3月 1日 午前10時03分 開会

平成31年 3月 8日 午前11時03分 閉会

○応召議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第 1号 専決処分事項の報告について
(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 報告第 2号 専決処分事項の報告について
(工事請負変更契約の締結について(七戸庁舎耐震改修工事))
- 議案第18号 七戸町職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 議案第19号 七戸町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 議案第20号 七戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第21号 七戸町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
- 議案第22号 七戸町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 24 号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 25 号 七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 26 号 七戸町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 議案第 27 号 七戸町出産祝金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 28 号 七戸町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 29 号 七戸町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 30 号 七戸町研修施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第 31 号 町道路線の廃止について
- 議案第 32 号 町道路線の認定について
- 議案第 33 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第 1 号 平成 30 年度七戸町一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第 2 号 平成 30 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 3 号 平成 30 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 4 号 平成 30 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 5 号 平成 30 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 6 号 平成 30 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 7 号 平成 30 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 8 号 平成 30 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 4 号）

予算審査特別委員会報告

- 議案第 9 号 平成 31 年度七戸町一般会計予算
- 議案第 10 号 平成 31 年度七戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 11 号 平成 31 年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 12 号 平成 31 年度七戸町介護保険特別会計予算
- 議案第 13 号 平成 31 年度七戸町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 14 号 平成 31 年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算
- 議案第 15 号 平成 31 年度七戸町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 16 号 平成 31 年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 17 号 平成 31 年度七戸町水道事業会計予算

○議員提出案件

- 発議第 1 号 七戸町議会会議規則の一部を改正する規則について

○追加案件

- 議案第 34 号 工事請負変更契約の締結について
(上見町橋橋梁整備工事)
- 議案第 35 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び

青森県市町村職員退職手当組合理約の変更について

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

平成31年第1回七戸町議会定例会
会議録（第1号）

平成31年3月1日（金） 午前10時03分 開会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 提出議案一括上程

「報告第1号専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「議案第17号平成31年度七戸町水道事業会計予算」までの33議案、2報告を一括上程
（町長提案理由説明）

- 日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答について
日程第6 予算審査特別委員会設置

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	唘清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君

地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	田嶋史洋君
税務課長	附田敬吾君	町民課長	天間孝栄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山彦逸君	健康福祉課長 (兼七戸町包括支援センター所長・ 天間林老人福祉センター所長)	氣田雅之君
商工観光課長	附田良亮君	農林課長	鳥谷部 勉君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	附田道大君	学務課長	八幡博光君
生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎君	世界遺産対策室長	甲田美喜雄君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高田浩一君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	高田博範君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	天間孝栄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	原子保幸君	事務局次長	中村孝司君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

1 番	二ツ森英樹君	2 番	小坂義貞君
-----	--------	-----	-------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開会宣告

- 議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。
したがって、平成31年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。
ただいまから、平成31年第1回七戸町議会定例会を開会いたします。
-

○開議宣告

- 議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。
-

○日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番二ツ森英樹君と2番小坂義貞君を指名します。
-

○日程第2 会期の決定について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。
議会運営委員長。
○議会運営委員長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。
それでは、議会運営委員会、委員長報告をいたします。
去る2月14日告示、本日招集されました平成31年第1回七戸町議会定例会の会期について、先般、2月14日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日3月1日から3月8日までの8日間を会期とすることに決定しました。
本日は、議案等の一括上程、予算審査特別委員会の設置及び、同委員会の正副委員長の互選を行います。
2日、3日及び5日は、閉庁日並びに議案調査のため、休会とします。
4日は一般質問、6日と7日は予算審査特別委員会を行います。運営方法については、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会で行い、取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。
最終日の8日は、今回の上程されております全議案について審査を行うことにしております。
以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を

賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月8日までの8日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月8日までの8日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告についてを行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

次に、本日まで受理いたしました陳情書につきましては、別紙配付の陳情文書表のとおりです。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 提出議案一括上程について。

報告第1号専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から、議案第17号平成31年度七戸町水道事業会計予算までの33議案、2報告を一括上程します。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

平成31年第1回七戸町議会定例会の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

議員各位には、日ごろより町政運営に御理解と御協力をいただいておりますことに対し、まずもってお礼申し上げます。

本定例会に当たり、町政運営の基本方針並びに所信の一端を申し述べ、提出いたしました議案の参考にしていただきたいと思います。

初めに、東北新幹線七戸十和田駅や道の駅しちのへ周辺は、住宅建設や企業が進出するなど、目に見えて開発が進んできました。

この地区は、これからのまちづくりを進める上での重要なポイントになるところで、昨年度策定した荒熊内地区開発計画に基づき、事務事業を進めていきます。

その一つとして、公共施設の集約を目的に、七戸畜産農業協同組合の所有地を平成31年度に取得する計画です。

次に、急ピッチで工事が進められている上北自動車道のうち、上北天間林道路（7.8キロ）が、平成31年3月16日に開通します。

この開通により、利便性が飛躍的に高まり、地域経済や産業、観光、救急医療などが発展されるものと期待されます。

人口減少問題は、町の未来に係る喫緊の課題であります。

平成27年に総合戦略を策定し、子育て、住宅、結婚の支援や、雇用の創出に向けた取り組みなどを実施してきましたが、平成31年度が計画の最終年度となります。

今後、改訂版を策定するとともに、住む人がこの町を好きになれば、移住者も定住者もふえていくと考えていますので、魅力あるまちづくりを目指してさまざまな取り組みを行っていきます。

基幹産業である農業は、就農者の高齢化など、経営環境は厳しい状況が続いています。

また、国による経営所得安定対策事業において、平成30年度から主食用米への助成廃止、生産数量目標の配分が廃止され、生産者は自己責任によって需要に応じた米の生産が不可欠になりました。

また、12月末のTPP発効により、早々と牛肉輸入が1.5倍に急増との報道がありました。

これからさらにアメリカとの2国間協議も想定され、農業情勢はまさに風雲急を告げています。

町としては、稲作から高収益作物への転換を進めるため、ニンニク、ナガイモ、トマトなどへの支援をしていくほか、国が進めている輸出用米についても実施の方向で調整しており、安定収入が見込めるような支援を検討しております。

本年4月には、天間東小学校と天間西小学校を統合した新設校として天間林小学校が開校します。子供たちには、新たな学びやで健やかに元気いっぱい勉強や運動に励んでほしいと心から願っております。

新体育館建設事業については、平成31年度に実施設計業務に着手し、2年後の2021年、22年の2カ年で建設工事を実施する計画であり、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる体育館を目指していきます。

また、七戸運動公園テニスコートは、人工芝のコート4面、ナイター照明15基、180名収容の観客席等の整備が完了し、4月から利用を開始します。

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録について、昨年は文化遺産の国内推薦候補に選定されたものの、国内推薦はかないませんでした。史跡二ツ森貝塚の世界遺産登録に向け、ガイダンス施設整備に着手するなど、具体的な取り組みを進めていきます。

以上、施策の一端を申し上げましたが、今後とも第2次七戸町長期総合計画で掲げた基本構想と、七戸町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の基本目標の実現を

目指し、町民・団体・企業・行政が一体となり、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりのための施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、これまで以上の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明いたします。

報告第1号専決処分事項の報告について（公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、平成30年9月22日、当町職員運転の公用車が七戸町十和田駅付近の町道の交差点に進入した際、一時停止側である相手方運転の車両が停止せず進入したことから衝突し、双方の車両が損傷しました。また、そのはずみで相手方の車両が前方で停止していた車両と衝突し、同車両の正面部分を損傷させました。

このことにより、相手方と協議した結果、町過失割合の20%（49万4,199円）を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから、専決処分したものです。

なお、損害賠償の全額に一般財団法人全国自治協会の保険が適用されております。

報告第2号専決処分事項の報告について（工事請負変更契約の締結について）は、平成30年第1回臨時会において議決された七戸庁舎耐震改修工事について、工事内容の一部変更に伴い、契約金額を変更する必要性が生じ、工事の工程上、急を要したため、専決処分したものです。

議案第18号七戸町職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の制定については、地方公務員法第26条の2及び第26条の3の規定に基づき、大学等の教育施設で修学を希望する職員や定年退職を迎える職員が、1週間の勤務時間の一部について勤務しないことを承認する休業に関し、必要な事項を定めたいことから提案するものです。

議案第19号七戸町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定については、地方公務員法第26条の6の規定に基づき、職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする配偶者同行休業に関し、必要な事項を定めたいことから提案するものです。

議案第20号七戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援の運営に関する基準等を定めたいことから提案するものです。

議案第21号七戸町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定については、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条第1項の規定により、七戸町鳥獣被害防止計画による被害防止施策を適切に実施するため、七戸町鳥獣被害対策実施隊を設置したいことから提案するものです。

議案第22号七戸町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例については、学校教育法の一部を改正する法律の公布に伴い、同法の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第23号七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一

部を改正する条例については、地方再生法、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令及び地方交付税に関する省令の一部改正に伴い、同法等の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第24号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、同令の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第25号七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例については、屋外体育施設の使用料の改正及び天間館多目的グラウンドと榎林多目的グラウンドの廃止等に伴い、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第26号七戸町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例については、七戸町乳幼児医療費給付条例の一部改正に伴い、同条例の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第27号七戸町出産祝金条例の一部を改正する条例については、次代を担う児童の確保を図るため出産祝金を支給し、出生児の健やかな成長と子育て世代の定住促進及び少子化対策に資することを目的として、出生児に対し一律5万円を支給したいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第28号七戸町都市公園条例の一部を改正する条例については、七戸町都市公園を指定管理者に管理させることができるようにしたいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第29号七戸町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例については、学校教育法の一部を改正する法律の公布及び技術士第二次試験の選択科目の見直しによる水道法施行規則の一部改正に伴い、同法等の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第30号七戸町研修施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、研修施設（えのきの家）の利用廃止に伴い、七戸町研修施設設置及び管理に関する条例を廃止する必要があることから提案するものです。

議案第31号町道路線の廃止については、東栄団地線の町道廃止について、道路法の規定により、議会の議決を求めため提案するものです。

議案第32号町道路線の認定については、東栄団地1号線ほか6路線の町道認定について、道路法の規定により、議会の議決を求めため提案するものです。

議案第33号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、構成団体である南黒地方福祉事務組合が平成31年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものです。

次に、平成30年度各会計補正予算について、御説明いたします。

議案第1号平成30年度七戸町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出予算の総額に2億5,305万9,000円を追加し、予算総額を101億5,491万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、町税に800万1,000円、地方消費税交付金に1,300万円、国庫支出金に9,926万2,000円、財産収入に1,298万9,000円、町債に1億1,410万円を追加し、県支出金から302万2,000円、諸収入から243万9,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、衛生費に2,756万1,000円、農林水産業費に1,019万9,000円、土木費に1億6,490万5,000円、教育費に9,152万3,000円を追加し、総務費から2,858万9,000円、民生費から1,818万4,000円、商工費から695万4,000円を減額するものです。

今回の補正内容といたしましては、建設工事や委託料等事業費の精査による減額が大部分を占めておりますが、一部、国の補正予算に係るものとして、道路整備事業工事費に1億5,500万円、天間林中学校屋内運動場大規模改造工事費等に1億1,817万2,000円を追加しております。

なお、国の補正予算に係るものについては、第2表の繰越明許費補正に追加設定してまいります。

また、繰越明許費補正の道路整備事業においては、国の補正予算に係る宇道坂・五十貫田線道路改良工事費に加え、年度内の完了が困難となった上見町橋橋梁整備工事費と、原子橋橋梁補修工事費を計上しております。上見町橋橋梁整備工事費は、橋台の基礎杭工における掘削作業に不測の日数を要したことから、原子橋橋梁補修工事は社会資本整備総合交付金に余剰金が発生したため、工事内容を追加変更したことによるものです。

第3表の債務負担行為補正については、総合行政システム利用料において、対象システムの追加と消費税の増税により増額、七戸町防犯灯LED化事業業務委託料においては、消費税の増税により増額するものです。

議案第2号平成30年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から4万4,000円を減額し、予算の総額を20億6,777万4,000円とするものです。

歳入は、国民健康保険税に365万6,000円、諸収入に169万円を追加し、分担金及び負担金から20万円、繰入金から519万円を減額するものです。

歳出は、総務費から4万4,000円を減額するものです。

議案第3号平成30年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から84万7,000円を減額し、予算の総額を3億8,447万2,000円とするものです。

歳入は、諸収入に55万1,000円を追加し、繰入金から139万8,000円を減額

するものです。

歳出は、保健事業費に55万1,000円を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金から139万8,000円を減額するものです。

議案第4号平成30年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から120万3,000円を減額し、予算の総額を26億272万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、保険料に307万5,000円を追加し、支払基金交付金から177万円、県支出金から165万7,000円を減額するものです。

歳出は、基金積立金に9,000円を追加し、地域支援事業費から121万2,000円を減額するものです。

議案第5号平成30年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額から44万3,000円を減額し、予算の総額を234万9,000円とするものです。

歳入は、諸収入に4,000円を追加し、使用料及び手数料から4万7,000円、繰入金から40万円を減額するものです。

歳出は、総務費から31万7,000円、諸支出金から12万6,000円を減額するものです。

議案第6号平成30年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から1,078万4,000円を減額し、予算の総額を4億3,459万4,000円とするものです。

歳入は、分担金及び負担金に29万5,000円、使用料及び手数料に97万9,000円を追加し、繰入金から845万8,000円、町債から360万円を減額するものです。

歳出は、総務費から392万9,000円、事業費から685万5,000円を減額するものです。

議案第7号平成30年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から7万8,000円を減額し、予算の総額を6,168万6,000円とするものです。

歳入は、使用料及び手数料に5,000円を追加し、繰入金から8万3,000円を減額するものです。

歳出は、総務費から7万8,000円を減額するものです。

議案第8号平成30年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）については、収益的収入の営業収益から35万8,000円を減額、営業外収益に45万5,000円を追加し、水道事業収益の総額を3億3,511万円とし、収益的支出の営業費用から692万5,000円、営業外費用から17万1,000円を減額し、水道事業費用の総額を3億295万円とするものです。

また、資本的収入の工事負担金に633万4,000円を追加し、資本的収入の総額を1億3,281万4,000円とし、資本的支出の建設改良費から3,372万3,000円を減額、企業債償還金に6万5,000円を追加し、資本的支出の総額を2億7,719万5,000円とするものです。

次に、平成31年度各会計当初予算について御説明いたします。

議案第9号平成31年度七戸町一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を104億5,636万4,000円とし、前年度比9億8,428万9,000円の増額、率では10.4%の増加となっております。

歳入の主なものと、その歳入が歳入全体に占める割合ですが、町税は20億1,382万3,000円で19.3%、地方譲与税は1億4,221万9,000円で1.4%、地方消費税交付金は2億3,911万円で2.3%、地方交付税は34億円で32.5%、使用料及び手数料は1億6,170万2,000円で1.6%、国庫支出金は9億8,366万円で9.4%、県支出金は7億3,730万3,000円で7.1%、繰入金は7億8,762万8,000円で7.5%、町債は18億1,090万円で17.3%となっております。

歳出の主なものと、その歳出が歳出全体に占める割合ですが、総務費は22億7,026万3,000円で21.7%、民生費は17億6万1,000円で16.3%、衛生費は11億3,078万9,000円で10.8%、土木費は9億4,229万3,000円で9%、教育費は9億7,623万8,000円で9.3%、公債費は10億547万4,000円で9.6%、諸支出金は11億2,916万円で10.8%となっております。

歳入の対前年度比で金額及び割合が大きく増加しているものは、使用料及び手数料が8,405万6,000円で108.3%の増加ですが、これは道の駅産直施設の直営化と七戸十和田駅駐車場の有料化による施設使用料の増加によるものです。

次に、財産収入が3,165万6,000円で81.1%の増加ですが、これは旧天間館中学校跡地の売却収入を見込んだことによるものです。

次に、繰入金が2億7,145万4,000円で52.6%の増加ですが、これは荒熊内地区用地取得のため、合併振興基金の繰り入れによるものです。

次に、町債が6億4,060万円で54.7%の増加ですが、これは荒熊内地区用地取得を初め、蛇坂団地建てかえ、天間林中学校屋内運動場大規模改造、(仮称)天間林児童センター建設などに伴う起債の増加によるものです。

また、七戸病院の電子カルテ導入、清掃センターの溶融炉補修などによる中部上北広域事業組合負担金についても起債を充てるものです。

一方、金額及び割合が大きく減少しているものは、地方交付税が1億円で2.9%の減少ですが、国の地方財政計画に基づく普通交付税の減額によるものです。

次に、自動車取得税交付金が716万8,000円で34%の減少ですが、10月の消費税増税に伴い、自動車取得税が廃止されることによるもので、かわって導入される環境性能割に伴う交付金が399万3,000円の皆増となっております。

歳出の対前年度比で金額及び割合が大きく増加しているものは、総務費が10億1,989万9,000円で81.6%の増加ですが、これは荒熊内地区用地取得によるものです。

次に、土木費が1億9,005万6,000円で25.3%の増加ですが、これは、例年、当初予算で計上していなかった除雪費を計上したことや、蛇坂団地建てかえによるものです。

一方、歳出の対前年度比で金額及び割合が大きく減少しているものは、教育費が3億6,116万4,000円で27%の減少ですが、これは七戸運動公園テニスコート等改修工事費などの減額によるものです。

なお、天間林中学校屋内運動場大規模改造事業については、平成31年度予算の編成後に、国の補正予算に係るものとして前倒しで予算化されたことから、平成30年度一般会計補正予算（第7号）と、平成31年度一般会計当初予算へ二重に計上しておりますが、補助事業が決定次第、速やかに専決処分したいと考えております。

財政状況は、国の地方財政計画における交付税の減少が続く中、さらなる財政規模の縮小が求められると考えており、今後計画している建設事業費への財源確保など、厳しい財政状況を踏まえ、事業の取捨選択や事務効率の向上を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上が、平成31年度一般会計当初予算の概要でございます。

議案第10号平成31年度七戸町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を20億1,600万6,000円とし、前年度比1,374万8,000円の増額、率では0.7%の増加となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税の3億9,592万9,000円、県支出金の14億2,344万1,000円、繰入金の1億9,175万3,000円であります。

歳出の主なものは、総務費の5,557万3,000円、保険給付費の14億90万8,000円、国民健康保険事業費納付金の5億4,007万7,000円、保健事業費の1,505万7,000円であります。

議案第11号平成31年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を3億8,071万6,000円とし、前年度比289万7,000円の増額、率では0.8%の増加となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料の1億2,201万5,000円、繰入金の2億5,248万8,000円であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の3億6,916万6,000円、保健事業費の570万9,000円であります。

議案第12号平成31年度七戸町介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を25億9,043万3,000円とし、前年度比2億17万1,000円の増額、率では8.4%の増加となっております。

歳入の主なものは、保険料の4億9,538万6,000円、国庫支出金の6億5,795万4,000円、支払基金交付金の6億8,178万4,000円、県支出金の3億6,467万4,000円、繰入金の3億9,054万9,000円であります。

歳出の主なものは、総務費の3,569万1,000円、保険給付費の24億8,212万5,000円、地域支援事業費の6,235万5,000円であります。

議案第13号平成31年度七戸町介護サービス事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を420万4,000円とし、前年度比29万8,000円の増額、率では7.6%の増加となっております。

歳入の主なものは、サービス収入の420万円。

歳出の主なものは、総務費の283万8,000円、予備費の136万5,000円であります。

議案第14号平成31年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を221万2,000円とし、前年度比8万9,000円の減額、率では3.9%の減少となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の187万5,000円、繰入金の30万円あります。

歳出の主なものは、総務費の221万1,000円あります。

議案第15号平成31年度七戸町公共下水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を4億4,171万9,000円とし、前年度比2,075万1,000円の増額、率では4.9%の増加となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の5,004万9,000円、国庫支出金の7,050万円、繰入金の2億6,651万2,000円、町債の5,000万円あります。

歳出は、総務費の7,402万3,000円、事業費の1億6,553万7,000円、公債費の2億215万9,000円あります。

議案第16号平成31年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を6,187万4,000円とし、前年度比67万6,000円の増額、率では1.1%の増加となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の672万円、国庫支出金の400万円、繰入金の5,111万6,000円あります。

歳出は、総務費の2,245万円、事業費の410万円、公債費の3,532万4,000円あります。

議案第17号平成31年度七戸町水道事業会計予算については、年間業務の予定量として、給水戸数は7,590戸、年間総給水量は219万3,000立方メートル、一日の平均給水量は5,990立方メートルとするものです。

収益的収入及び支出の予定額としては、水道事業費収益の総額は3億4,103万4,000円とし、内訳としては、営業収益を2億8,397万4,000円、営業外収益を5,

706万円とするものです。

水道事業費用の総額は3億644万6,000円とし、内訳としては、営業費用を2億7,213万9,000円、営業外費用を2,217万7,000円、特別損失を13万円、予備費を1,200万円とするものです。

次に、資本的収入及び支出の予定額としては、資本的収入の総額は1億733万円とし、内訳としては、工事負担金を233万円、補助金を3,500万円、企業債を7,000万円とするものです。

資本的支出の総額は3億2,228万5,000円とし、内訳としては、建設改良費を2億6,277万1,000円、企業債償還金を5,951万4,000円とするものです。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,495万5,000円は、減債積立金5,000万円、損益勘定留保資金1億4,485万8,000円、消費税資本的収支調整額2,009万7,000円で補填するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答が届いております。

本件については、常任委員会の要請事項に対する町長、教育長、農業委員会会長からの回答の写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承いたします。

○日程第6 予算審査特別委員会設置

○議長（田嶋輝雄君） 日程第6 予算審査特別委員会設置の件を議題といたします。

議案第9号平成31年度一般会計予算から、議案第17号平成31年度七戸町水道事業会計予算までの9議案について、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件9議案については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま付託しました本件については、会議規則第46条第1項の規定により、3月7日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、3月7日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

なお、予算審査特別委員会を本日の会議終了後、直ちに招集しますので、本会議散会後もそのまま着席願います。

○散会宣告

○議長 (田嶋輝雄君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、3月4日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

3月4日の一般質問の順番をお知らせします。

1番目は2番の小坂義貞君、2番目は7番の佐々木寿夫君、3番目は4番の舩清悦君となります。

本日は、これで散会します。

大変、お疲れさまでした。御苦労さまでございます。

散会 午前10時54分